

2025

3

March

組合活性化情報

月刊 中央会

特集

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

(令和7(2025)年10月1日から施行分を紹介)



今月の公園紹介 /

妙見野自然の森展望公園
(熊本県球磨郡多良木町)

妙見野自然の森展望公園はスカイスポーツの発信基地として平成13年度にオープンしました。水上村から人吉市まで一望でき、その眺めは絶景です。

展望所には結の鐘があり鐘には「永遠に幸せでありますように」と刻んであります。この鐘を鳴らす方や思いを寄せる方の心と心を結びつけ、幸せになって頂きたいとの願いが込められています。



熊本県中小企業団体中央会

Kumamoto prefectural federation of small business Association

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4394
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

特集

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

(令和7(2025)年10月1日から施行分を紹介)02~03

・中央会からのお知らせ

決算期が近づいたら総会の準備をしましょう04~05

・中央会役員の声を聴く

.....06

・組合HOTNEWS

熊本県環境整備事業協同組合06

熊本県「人材育成・確保を図るための企業・団体等の好事例」に、本会会員2組合が紹介されました

(黒川温泉観光旅館協同組合、あさぎり地域づくり協同組合)07

・中央会だより

国内最大級“食”の商談会で全国の流通関係者に熊本の魅力ある商品をPR08

・中央会からのお知らせ

第64回中小企業団体九州大会(福岡県)・第77回中小企業団体全国大会(広島県)への参加ご協力をお願い08

・くまもとUBA

青年部活動レポート09

・中央会からのお知らせ

中小企業省力化投資補助金【一般型】のご案内10

都道府県への所管権限移譲に伴う申請書・届出書等の提出先変更について10

・お知らせ

熊本県からのお知らせ11

熊本市からのお知らせ11

全国健康保険協会熊本支部からのお知らせ12

熊本国税局からのお知らせ16

・景況ウォッチャー

令和7年1月分14

情報連絡員便り15

・掲示板

編集後記16

3月

熊本の花

チューリップ

花言葉 博愛、思いやり

赤色	愛の告白	白色	失われた愛
P色	愛の芽生え	黄色	望みのない恋
紫色	不滅の愛	斑入り	疑惑の愛

チューリップの伝説には恋にまつわるものが多く、オランダでは3人の騎士から求愛を迫られた少女が女神フローラに自分を花にして欲しいと願い、それぞれからプレゼントされた王冠が花に、剣が葉に、黄金が球根となり、チューリップが生まれたとされています。

チューリップをイメージする花言葉には、騎士を平等に愛するそんな少女の思いが込められているのかもしれない。





特集

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内 (令和7(2025)年10月1日から施行分を紹介)

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正を行いました。

令和7年(2025)年4月1日から施行分は本誌2月号に掲載しています。

① 柔軟な働き方を実現するための措置等

義務

就業規則等の見直し

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- ・事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- ・事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

選択して講ずべき措置

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ 保育施設の設置運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

フルタイムでの柔軟な働き方

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

(各選択肢の詳細)

- ① 始業時刻等の変更：次のいずれかの措置(一日の所定労働時間を変更しない)
 - ・フレックスタイム制
 - ・始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度(時差出勤の制度)
- ② テレワーク等：一日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの
- ③ 保育施設の設置運営等：保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの(ベビーシッターの手配および費用負担など)
- ④ 養育両立支援休暇の付与：一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの
- ⑤ 短時間勤務制度：一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として(1)で選択した制度(対象措置)に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知時期	労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
周知事項	① 事業主が(1)で選択した対象措置(2つ以上)の内容 ② 対象措置の申出先(例：人事部など) ③ 所定外労働(残業免除)・時間外労働・深夜業の制限に関する制度
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

望ましい * 家庭や仕事の状況が変化する場合があることを踏まえ、労働者が選択した制度が適切であるか確認すること等を目的として、上記の時期以外(育児休業後の復帰時、短時間勤務や対象措置の利用期間中など)にも定期的に面談を行うこと



個別周知・意向確認の際に用いる「様式」例

社内用アレンジしてご活用いただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>



② 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

義務

(1) 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

事業主は、労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時と、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する以下の事項について、労働者の意向を個別に聴取しなければなりません。

意向聴取の時期	① 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ② 労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
聴取内容	① 勤務時間帯(始業および終業の時刻) ② 勤務地(就業の場所) ③ 両立支援制度等の利用期間 ④ 仕事と育児の両立に資する就業の条件(業務量、労働条件の見直し等)
意向聴取の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

望ましい * 意向聴取の時期は、①、②のほか、「育児休業後の復帰時」や「労働者から申出があった際」等にも実施すること

(2) 聴取した労働者の意向についての配慮

事業主は、(1)により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮しなければなりません。

具体的な配慮の例

- ・勤務時間帯、勤務地にかかる配慮
- ・業務量の調整
- ・両立支援制度等の利用期間等の見直し
- ・労働条件の見直し

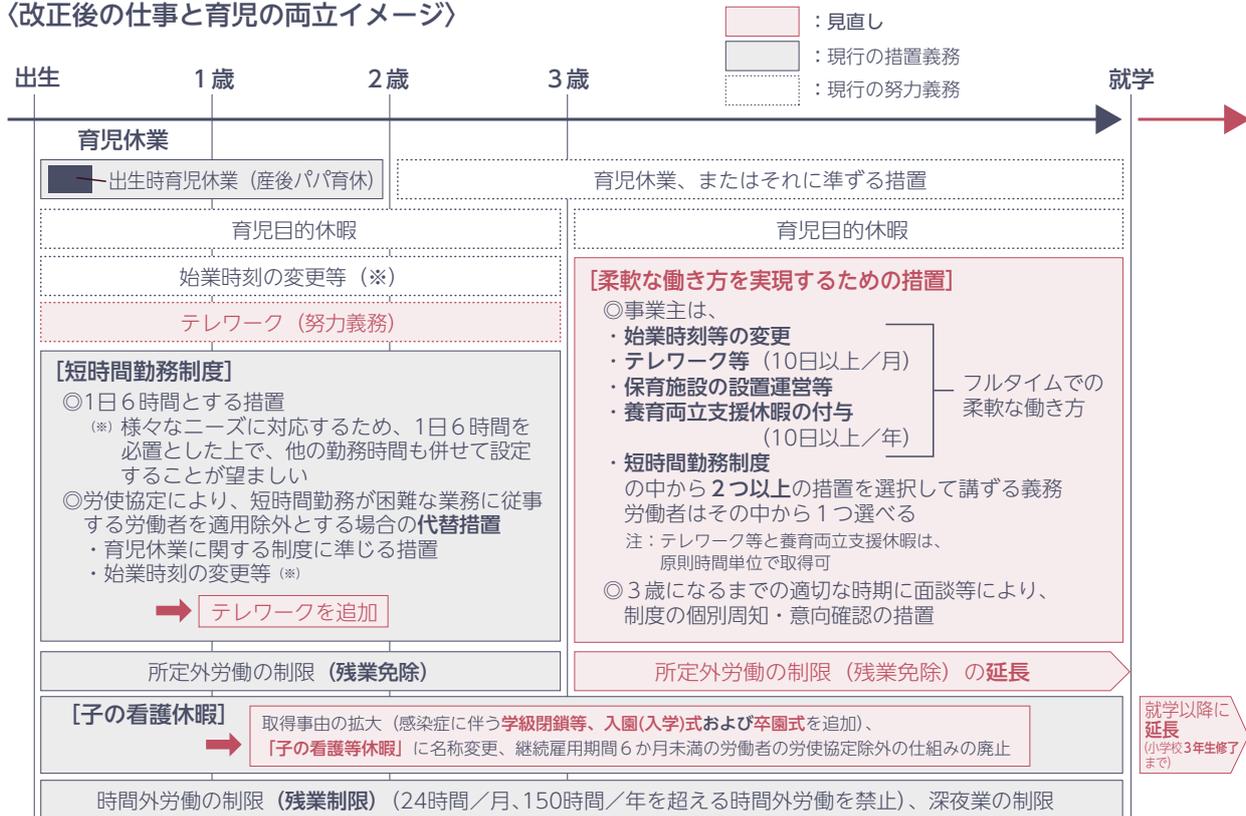
望ましい

- * 子に障害がある場合等で希望するときは、短時間勤務制度や子の看護等休暇等の利用可能期間を延長すること
- * ひとり親家庭の場合で希望するときは、子の看護等休暇等の付与日数に配慮すること

〈改正後の個別周知等の義務〉



〈改正後の仕事と育児の両立イメージ〉



※始業時刻の変更等：フレックスタイム制、時差出勤、保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与



両立支援に取り組む事業主への助成金 【両立支援等助成金】

職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」のために、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む事業主に対して、両立支援等助成金を支給しています。
(令和7年度は改正育児・介護休業法にあわせて助成内容が変更になる予定です)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

育児・介護休業法に関するお問い合わせは都道府県労働局雇用環境・均等部 (室) へ

受付時間 8時30分～17時15分 (土日・祝日・年末年始を除く)



都道府県労働局雇用環境・均等部 (室)

熊本 ☎096-352-3865

決算期が近づいたら

総会の準備を しましょう

本誌をご覧になっている会員の皆様方も、多くは本会と同じく3月決算の組合が多いと思います。また多忙な時期であるとお察しいたしますが、つつい「1年に1回だから忘れてしまう」という方や、今年が初めての組合決算となることもあるかと思ひます。

そこで、今月号では通常総会までの準備についてのポイントをご紹介します。3月決算の組合も3月決算以外の組合の皆様もご参考にしていただければ幸いです。

■ 通常総会までの手続き

年度末（決算日）

STEP 01 ▶ 「決算関係書類」「事業報告書」の作成

組合は、「決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）」及び「事業報告書」を作成します。

作成！
決算関係書類
・財産目録
・貸借対照表
・損益計算書
・剰余金処分案



組合

STEP 02 ▶ 監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

組合は、「決算関係書類」「事業報告書」について、監事の監査を受ける必要があります。

STEP 03 ▶ 監事の監査、「監査報告書」の作成・通知

監事は、受領した「決算関係書類」「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成し※1、理事に対し、「決算関係書類」「事業報告書」の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日※2までに監査報告の内容を通知しなければなりません。

- ※1 監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければなりません。
- ※2 監査権限は、監事と理事の合意があっても4週間を下回る期間を予め定めることは不可（ただし、4週間を下回る日までに監事が理事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたこととなる）。

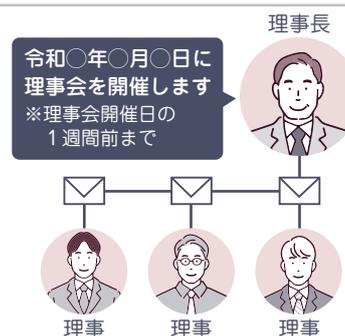


監事

STEP 04 ▶ 理事会招集通知の発送※3

理事長は、理事会開催日の1週間前※4までに到達するように、各理事※5に対し、理事会招集通知を発送しなければなりません。

- ※3 定款に定めた場合は理事（監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事）全員の同意があれば招集手続の省略可
- ※4 短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間）
- ※5 監事に業務監査権限を付与している組合は、各監事に対しても発送しなければなりません。



STEP 05 ▶ 理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに、監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認を行います。



STEP 06 ▶ 「決算関係書類」「事業報告書」の備え置き

組合は、通常総会開催日の2週間前までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供します。



組合

2カ月以内（定款で3カ月に延長も可能）

最大4週間

2週間

STEP
07

総会招集通知の発送※6 「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告書」の提供

理事長は、通常総会開催日の10日前※7までに組合員に到達するように、総会招集通知を発送します。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告書」を添付し、組合員に提供しなければなりません。

- ※6 定款に定めた場合は組合員全員の同意があれば招集手続の省略可（この場合、招集通知発送の際に必要な添付書類も不要）
- ※7 短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間）

令和〇年〇月〇日に
通常総会を開催します
※通常総会開催日の
10日前まで



・議案 ・会議の日時
・場所 ・目的
「決算関係書類」
「事業報告書」
「監査報告書」



2週間

2カ月以内（定款で3カ月に延長も可能）

STEP
08

通常総会の開催

事業年度終了後2か月以内に総会を開催します。
（定款変更の手続き（総会議決、行政庁の認可）を経て定款変更をすれば事業年度終了後3か月以内に総会開催も可能）

【役員選挙】

役員選挙は定款に定められた方法で行わなければなりません。事前に定款を確認し、選挙前には定款で定められた方法を説明し議場に諮ることが必要です。投票の規定がある組合は、予め投票用紙などの準備をしておきましょう。役員改選をした場合は、理事会を開催し、役付理事（代表理事、副理事長、専務理事等）の選任を行います。

総会終了後は議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当などの処理を速やかに行います。また、総会の決議事項を欠席組合員へ通知します。

通常総会における
最低必要議案

- ①事業報告書及び決算関係書類承認の件
- ②事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法の決定の件
- ③借入金残高の最高限度決定の件
- ④役員報酬決定の件（支給するか否か、すればその額）など

定款変更する場合

- ⑤定款（一部又は全文）変更の件
- ⑥定款変更認可申請における字句の一部修正委任の件

2週間以内

STEP
09

税務申告書の提出

事業年度終了後2か月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行います。

STEP
10

行政庁への決算関係書類等の提出

通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出します。

【定款変更がある場合】

- 行政庁への変更認可申請
- 認可後の変更登記（出資の総口数及び払込済出資総額の変更、名称・地区・公告方法の変更、事業の変更、主たる事務所の移転など）

【役員変更がある場合】

- 代表理事変更の登記（重任の場合も必要）
- 行政庁への届出

詳しくは中央会までお気軽にご相談ください

事業報告書や財産目録など決算関係書類、総会議事録等の各種様式につきましては、本会ホームページよりダウンロードすることができます。ぜひご利用ください。

熊本県中小企業団体中央会 TEL 096-325-3255

中央会HP：<https://chuokai-kumamoto.com>（QRコードからもご確認いただけます）





泉田 淳 氏 (協同組合植木ショッピングプラザ)

熊本市北区の共同店舗「ウエッキー」です。賃上げについては“上げざるを得ない”というのが正直なところで、自社でもですが組合もその対応をしております。組合に関して、その原資については、高騰する電気料金の見直しを行っているところですが、

3月に入ったら来年度予算を立てていくこととなりますが、これまで空床だった区画も入居が決定したことから近々解消され、収入も安定していく見込みなので、あとは経費面をどう見直すかが鍵となります。

そのほか、全国的に問題となっているいわゆる買物難民対策も検討の必要性を感じており、今後自治体や中央会等と連携して考えていければと考えています。

堤 公一 氏 (熊本県菓子工業組合)

昨年、中央会の補助金を活用して12月7日、8日の2日間サクラマチクマモトで、熊本の和菓子店が提供する特製どら焼きの中から来場者にお気に入りの一品を選んでもらう「くまもと菓子祭り 推しどらグランプリ」を開催しました。初の試みでしたが、イベントには多くの来場者が訪れ、大盛況となりました。また、組合員の技術向上を目的に季節ごとに年4回、肥後菓子道場を開催しており、新商品のPRやサンプルを配布するなど、組合員間の情報交換や交流の場にもなるように取り組んでいます。

2025年は、組合員の士気を高めるイベント等を増やし、菓子業界活性化や組合に加入するメリットを実感できる事業に取り組んでいきたいと思っています。

緒続 勝 氏 (協同組合鹿本ショッピングセンター)

物価高騰の影響で、買上点数は減少しているものの一品単価が上昇しているため、売上は前年並みを確保している状況です。粗利確保のためには値入率平均20%以上が必要ですが、売価上昇は消費者の購買意欲抑制に直撃するため、粗利コントロールに苦慮しています。このため、消費者の購買意欲を直接喚起することができる中央会の熊本県商店街等売上回復支援事業（プレミアム商品券）の支援は大変ありがたく活用させて頂いています。

また、人件費及び光熱費のコストアップの負担も重く、電気契約の見直し、省力化機器の導入等、更なる経費削減等の利益体質の改善を、共同店舗全体で進めていきます。



組合 Hot News

「創立50周年記念式典・祝賀会」を開催

熊本県環境整備事業協同組合

令和6年11月15日（金）、熊本ホテルキャッスルにて熊本県環境整備事業協同組合（犬童英昭理事長）の創立50周年記念式典・祝賀会が開催され、当日は、全国環境整備事業協同組合連合会理事をはじめ、熊本県知事や国会議員、県議会議員、県内外関係団体、関係事業者等の来賓の他、組合員も含めて約200名が参加されました。

式典に先立ち、拓殖大学地方政治行政研究所特任教授（防災教育センター長）の濱口和久氏をお招きし、『日本に必要な防災・減災の視点～能登半島地震の教訓を踏まえて～』と題した記念講演が行われました。記念式典では、特別功労者表彰として歴代理事長3名に表彰状と記念品が贈呈された他、当組合50周年の節目に当たり、環境保全や再生に向けた「ふるさとくまもとづくり」を応援する趣旨で、熊本県に対して寄附金贈呈が行われました。

祝賀会では、アトラクションとして、アメリカ・ラスベガスで世界大会第3位のバーテンダーアーティストの増田タカノリ氏によるパフォーマンスショーが行われ、スペシャルカクテル100杯が振る舞われるなど、会場は終始大賑わいとなりました。



犬童 英昭理事長



濱口 和久氏



フリアーバーテンダー 増田 タカノリ氏



会場の様子

熊本県「人材育成・確保を図るための企業・団体等の好事例」に、 本会会員2組合が紹介されました！

黒川温泉観光旅館協同組合、あさぎり地域づくり協同組合

「くまもとで働こう」推進本部では、人材の育成・確保を図るために、県内の企業・団体等が実施している好事例を収集し、広く横展開を進められています。

この度、人材育成・確保の参考になる各企業・団体等の好事例に、本会会員である「黒川温泉観光旅館協同組合」と「あさぎり地域づくり協同組合」の2組合が掲載されましたので、本誌でもご紹介させていただきます。詳細につきましては、熊本県ホームページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

【引用先：熊本県（「人材育成・確保を図るための企業・団体等の好事例」）】

●黒川温泉観光旅館協同組合

黒川温泉観光旅館協同組合

所在地：南小国町湯瀬寺6594-3
事業概要：観光

地域の課題である、人材不足、既存業務の省力化、地域としての経営力向上を図るため、「地域一体となった宿泊事業者物価高騰等対策支援補助金」を活用し、面的DX化につながるシステムの導入等を行う。

取組み前の課題

1.県内定着
2.人材育成
3.生産性向上

4.働きやすい職場環境
5.その他

人材不足、地域としての経営力向上の必要性

- ・地理的な要因から日本人の十分な人材確保が難しいため外国人労働力も活用しているが、今後さらに人材の確保が厳しさを増すと予想され、既存業務の省力化が課題となっている。
- ・黒川温泉観光旅館協同組合の公式ウェブサイトは国内旅行者の決済に対応しておらず、各旅館フロントでの窓口決済が必要。大手旅行サイトの手数料が上昇傾向にあるため、国内旅行者向け決済システム導入による手数料負担軽減及び業務効率化が課題となっている。

取組み後の成果見込み（効果）

人材不足への対応、地域として経営力が向上

- ・現行の黒川温泉観光旅館協同組合の公式ウェブサイトのシステム再構築を行うことにより、既存業務の省力化が図られる。また、同組合が窓口となって一本化した各旅館の資材受発注システムを新規導入することにより、備品の受発注作業が確実かつ迅速に実現され省力化が見込まれる。
- ・システムの再構築による地域一括の国内旅行者予約決済システムの開発を行うことで、大手旅行サイトの手数料を必要としない、同組合公式ウェブサイトでの直接的な国内決済予約の流入の可能性が高まる。その結果、利益率及び経営力の向上が見込まれる。

取組み内容・事業・導入したこと

- 「地域一体となった宿泊事業者物価高騰等対策支援補助金」を活用（令和6年度事業）
- 黒川温泉観光旅館協同組合公式ウェブサイト再構築
 - ・既存業務の省力化を図るため、現行の黒川温泉観光旅館協同組合の公式ウェブサイトのシステムの再構築を行う。
- 備品受発注システムの開発
 - ・現在、組合と各旅館で行っている備品の受発注業務の省力化を図るため、受発注システムの開発を行う。
- 地域一括独自予約決済システムの開発
 - ・大手旅行サイトへの手数料負担の軽減及び業務効率化を目的に、公式ウェブサイトで直接、国内旅行者の予約・決済ができるシステムの構築を行う。

●あさぎり地域づくり協同組合

あさぎり地域づくり協同組合

所在地：あさぎり町上北1972-1
創設（設立）：2023年
組合員：22名／派遣職員：5名
事業概要：特定地域づくり事業協同組合

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業協同組合制度を活用して、町内の事業者が主体となり「あさぎり地域づくり協同組合」を設立。農業を主体として、繁忙期に人材派遣を行い、年間を通して安定した仕事を創出。

取組み前の課題

1.県内定着
2.人材育成
3.生産性向上

4.働きやすい職場環境
5.その他

繁忙期の人手不足（年間通しての雇用は維持できない）

- ・農業の繁忙期において人手不足が生じる。
- ・一方で、閑散期には雇用を維持する程の仕事がない。

⇒安定的な雇用環境、一定の給与水準が確保できない。

取組み後の成果（効果）

繁忙期の人手不足の解消、年間を通じた雇用の確保

- ・繁忙期に派遣職員を受け入れ、人手不足を解消。
- ・複数の農業者の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を確保。

⇒R5年3月に組合設立し、派遣職員3名の新規雇用。
R6年4月には、新たに2名を新規雇用。

取組み内容・事業・導入したこと

- 特定地域づくり事業協同組合の設立
 - ・町内の事業者で「特定地域づくり事業協同組合」を設立。
 - ・組合員は令和6年4月時点で22名。
- 労働者派遣により働き手を確保
 - ・組合において派遣職員を雇用し、各組合員（農家等）のそれぞれの繁忙期に向けて職員を派遣。
 - （派遣先）葉タバコ、薬用作物、野菜など
- 複数の仕事を組み合わせ過年の仕事を創出
 - ・繁忙期の異なる複数の組合員の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を確保。
 - ・人手不足の解消を図るとともに、職員の資格やスキルの向上などの人材育成、就農希望者へのキャリアアップをめざす。

中央会 便り

国内最大級“食”の商談会で全国の流通関係者に 熊本の魅力ある商品をPR

2月12日から14日までを会期に、幕張メッセ（千葉市）において、スーパーマーケットトレードショー2025が開催され、本会では昨年9月に実施しました「売れる商品づくり審査会」での評価が特に高かった株式会社岩崎商事(菓舗まるいわ)及びホシサン株式会社の2社の出展支援を行いました。

株式会社岩崎商事(菓舗まるいわ)は、宇城の蓮根と老舗酒蔵「瑞鷹」の甘酒を使用したふんわり生地の熊本名物どら焼きまるいわ特製「あんさんどら」、ホシサン株式会社は、令和4年調味料選手権出汁部門で最優秀賞を受賞した「くまもとマイスターズ鯛白だし」、ジョロキアとハバネロをブレンドした「火の国辛みそ」を全国の流通関係者等にPRを行いました。今年は、3日間で77,305名と非常に多くの来場があり、2社とも想定以上の商談が出来て満足いく結果だったとのことです。



株式会社岩崎商事(菓舗まるいわ)
商品説明の様子



熊本県ブースの様子



ホシサン株式会社 商品試食の様子

中央会からのお知らせ

第64回中小企業団体九州大会（福岡県）・

第77回中小企業団体全国大会（広島県）への参加ご協力をお願い

令和7年9月に福岡県において「第64回中小企業団体九州大会」、令和7年11月に広島県において中小企業団体の代表が一堂に会する「第77回中小企業団体全国大会」が開催されます。

会員組合様におかれましては、令和7年度事業計画・予算に、第64回中小企業団体九州大会および第77回中小企業団体全国大会参加に係る経費を計上されますようお願い申し上げます。

●第64回中小企業団体九州大会	●第77回中小企業団体全国大会
開催日時 令和7年9月11日(木)	開催日時 令和7年11月12日(水)
開催場所 福岡県福岡市「福岡国際会議場」	開催場所 広島県広島市「広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ)」



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート

車両火災研修会で連携を強化

熊本県自動車整備工業協同組合青年部・熊本県自動車電装品整備商工組合青年部



松田健太郎部長



竹本潤部長

熊本県自動車整備工業協同組合青年部と熊本県自動車電装品整備商工組合青年部の2つの組合青年部が協力し、「車両火災」をテーマに研修会を開催。整備のプロ、電気系統についてのプロがそれぞれの専門知識を活かして、火災の発生原因等を参加者に解説しました。

今回講師を勤めたのは、熊本県自動車整備工業協同組合青年部の松田健太郎部長（松田自動車整備工場）と、熊本県自動車電装品整備商工組合青年部の竹本潤部長（竹本バッテリー工業所）。実際の部品や車両を用いながら、出火が起こりうる事象・状況について丁寧に解説され、それぞれの部会員の他、多数参加していた警察・消防の職員も合わせた総勢25名ほどが熱心に話を聞かれておりました。両青年部は同業界ということもあり、これまでも交流はあったものの、今回の様に協力して事業を実施したのは初めてのことで、技術革新の著しい自動車業界を支える整備事業者同士、今後も組織の垣根を超えた青年部活動がさらに加速していくことが期待されます。



警察・消防の方も多数参加されていました

九州経済産業局と熊本県を交えた意見交換会



小倉章弘課長挨拶

令和7年2月5日(水)九州経済産業局と熊本県、くまもとUBA役員及び関係者との三者で意見交換会を実施しました。今回は「組合青年部活動について」をテーマとし、各グループ6人程度のディスカッション形式で各団体の活動や課題点について共有しました。参加者からは共通の課題として、新規会員の減少や会員の高齢化による人材不足が挙げられており、今後青年部活動の価値を高め、新規会員を募る為にも、質の高い研修会や勉強会を開催するための支援をお願いしたいなどと、各団体からそれぞれの要望をお伝えいたしました。また、九州経済産業局様からは、各テーブルごとに補助金・助成事業の紹介を行っていただくなど、相互理解を深めました。九州経済産業局 産業部 中小企業課 小倉章弘課長からは、「有意義な意見交換ができた、今回の活動を契機として、中央会青年部の活動を支援していきたい。」とお話いただきました。



【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局

TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・西村

中小企業省力化投資補助金【一般型】のご案内

人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援します！

基本要件

- ①労働生産性の年平均成長率が+4.0%以上増加
- ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。
 ※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
 ※基本要件等が未達の場合、**補助金返還義務**があります。

- ✓ [要件] 生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化
- ✓ [補助率] 中小企業1/2、小規模・再生2/3
 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3
 ※補助金額1,500万円を超える部分は1/3
- ✓ [補助上限] 750万円～1億円
- ✓ [補助対象経費] 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

お問い合わせ窓口（中小企業省力化投資補助事業 コールセンター）

ナビダイヤル：**0570-099-660** IP電話等からのお問い合わせ：**03-4335-7595**
 受付時間：9：30～17：30 月曜～金曜（土・日・祝日除く）

省力化ホームページはこちら



都道府県への所管権限移譲に伴う申請書・届出書等の提出先変更について

令和5年12月22日に閣議決定された「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」において、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく事業協同組合等の認可等に係る事務・権限について令和6年12月28日に熊本県へ移譲されることが決定いたしました。

改正政令の施行に伴い、これまで下記の7省庁の各機関長宛に提出していた決算関係書類、役員変更届、定款変更認可申請書等は、各事業協同組合等の主たる事務所が所在する県知事宛に提出することになりますので、会員組合様におかれましては、ご留意ください。

これまでの提出先	令和6年12月28日以降の提出先
警察庁：警察庁（国家公安委員会）	熊本県
金融庁：金融庁（財務局、福岡財務支局）	熊本県
総務省：総務省（自治行政局（行政課）、情報流通行政局（情報通信作品振興課、地上放送課、衛星・地域放送課、衛星・地域放送課地域放送推進室、郵政行政部企画課、同部郵便課、同部信書便事業課）、総合通信基盤局（電気通信事業部データ通信課）	熊本県
法務省：法務省（民事局第二課、大臣官房司法法制部司法法制課）	熊本県
文部科学省：文部科学省（大臣官房総務課行政改革推進室）	熊本県
厚生労働省：厚生労働省（職業安定局需給調整事業課）	熊本県
環境省：地方環境事務所	熊本県

熊本県からのお知らせ



ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度

2026年度就職者対象
参加企業を募集中!

©2010熊本県くまモン

熊本県では、若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材確保のため、県と県内企業等が協力して、県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等(引越代や交通費など)を支援しています。

本制度の趣旨に賛同し、参加を希望する企業等を募集しています!
※本制度の実施は、令和8年度(2026年度)以降の予算成立が前提となります。

制度の概要

制度に参加する企業等(参加企業)と県とが2分の1ずつを負担し、就職した若者の奨学金返還やUターン費用等を支援することにより、参加企業の人材確保と定着を図ります。

企業の魅力アップ! 県のウェブサイト等で参加企業を情報発信! 企業の将来を担う中核人材の採用促進!

就職する若者への支援メニュー(予定)

支援メニューは以下を予定しています。

※助成額は、下表の設定上限を超えない範囲で各企業が設定します。

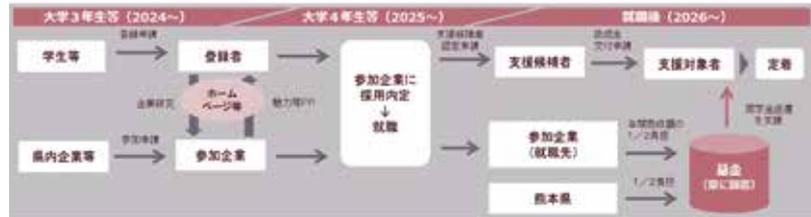
1/2を県、1/2を参加企業が負担

支援メニュー	支援対象者	支援内容(設定上限)	支給時期	予定人数
①奨学金支援枠Ⅰ	奨学金利用者 大学院修了者等	奨学金返還の支援 (456万円)	就職後10年間に分けて支給	10人
②奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	奨学金利用者 大学院修了者等・4年制大学卒業者等	奨学金返還の支援 (大卒244.8万円、院卒等456万円)	就職後10年間に分けて支給	100人
③熊ターン応援枠	奨学金を利用していない者等 大学等の卒業生、社会人経験者(県外)	赴任費用の支援(20万円) 研修等費用の支援(30万円)	就職1年目、5年目に支給	110人

制度の流れ(予定)



↓登録から支援までの流れ(新卒採用、支援メニュー①②の場合) ③の熊ターン応援枠は、参加企業への1/2補助を予定しています。



熊本市からのお知らせ



熊本市中小企業等DXアクセラレーション事業
未来を加速する挑戦

DX成果発表会

@熊本城ホール2FシビックホールB

ハイブリッド開催

参加無料

2025年3月13日(木)

13時30分～15時30分(13時受付開始)

プログラム

本事業では、中小企業等のDX推進を目的にビジネスモデルの変革等やデジタル技術の活用による業務改善等に取り組む市内中小企業に対し、専門家による伴走支援を実施しました。

第1部 13時30分～
事業参加企業による成果発表

LINE活用とデータ分析で変わる
コミュニケーション革命

株式会社LUBRI&ONE

地域のDXを牽引!
放送局が取り組む業務改革の挑戦

株式会社熊本放送

紙/OCRからWEBへ!
健康診断事前問診のDXで業務効率を最大化

株式会社オフィス未来

第2部 14時50分～ パネルディスカッション

DXの取組にはさまざまな課題が伴います。参加企業がそれぞれ抱えていた課題を共有し、実施した解決策・成功要因を探ります。

会場 熊本城ホール2FシビックホールB

熊本市中心区桜町3番40号(オンライン参加も可能)

参加申込 WEBフォームからお申込みください



【主催】熊本市 経済政策課
【運営事務局】株式会社フォーバル(担当:矢ヶ崎・石渡)
☎0120-81-4086 < kumamoto_dx@forval.co.jp

詳細はHPをご覧ください。

熊本市DXポータル

熊本
支部



協会けんぽ

加入者・事業主のみなさまへ

令和7年3月分(4月納付分)からの 保険料率のお知らせです

熊本支部の 健康保険料率は変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

令和7年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

10.30% ▶ **10.12%**

介護保険料率も変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで給与・賞与の

令和7年3月分(4月納付分)から給与・賞与の

1.60% ▶ **1.59%**

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。
※ご加入の支部は資格情報のお知らせ等の【保険者名称】をご確認ください。(居住する都道府県とは異なることがあります。)

みなさまが自分らしく安心して働けるように。

**協会けんぽは、
働くあなたのそばにいます。**

元気に働き続けるためには、日々の健康が大切。
しかも、健康であればあるほど、保険料率の伸びを抑えられます。
さらに、上手な医療のかかり方を心がければ、
あなたの支払う医療費や、保険料率の伸びが抑えられます。
「上手な医療のかかり方」と「健康づくり」をはじめませんか？

あなたの医療のかかり方について、あてはまる項目を見直してみましょう。
自己負担の軽減ひいては医療費の適正化につながります。



休日や夜間に
病院に行くことがある。



同じ病気や症状の治療のために
複数の医療機関を受診する。



ジェネリック医薬品を
使っていない。



気軽に相談できる
医師・薬剤師がない。

保険料率についての
特設サイトはこちら



全国健康保険協会 熊本支部

お問い合わせはこちらまで

TEL. 096-240-1030

〒860-8502 熊本市中央区幸島町5-1 日本生命熊本ビル10階

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

今お借り入れのあるプロパー融資の**経営者保証を解除**する

「**プロパー融資借換特別保証制度**」が令和6年3月15日より創設されました！

対象者	経営者保証を提供した保証協会の保証を付さない借入（以下、「プロパー融資」）があり、次の（1）～（4）を すべて満たす法人 （1）資産超過であること （2）EBITDA有利子負債倍率が15倍以内であること （3）法人・個人の分離がなされていること （4）返済緩和している借入金がないこと ※（1）～（3）は保証協会への申込日の直前の決算によることとし、（4）は保証協会申込日に満たすことを要します。		
保証限度額	2億8,000万円（組合等 4億8,000万円） ※申込金融機関におけるプロパー融資のうち、 経営者保証を提供していない借入残高の範囲内		
対象資金	借換資金 ※申込金融機関におけるプロパー融資のうち、 経営者保証を提供している事業資金の借換えに限る		
責任共有制度	責任共有対象	返済方法	一括返済または分割返済
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内（据置期間1年以内）	融資利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて	保証人	不要（無保証人）
保証料率	0.45%～1.90%	添付書類	①財務要件等確認書 ②借換債務等確認書
借入時の要件	申込金融機関において、次のいずれかの要件を満たす必要があります ① 経営者保証を提供せず、かつ保全の無いプロパー融資を借り入れること ② 本制度による返済部分を除くプロパー融資の全部又は一部について経営者保証を解除し、かつ、解除した借入について保全がないこと		

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ 0120-69-3221

景況ウォッチャー

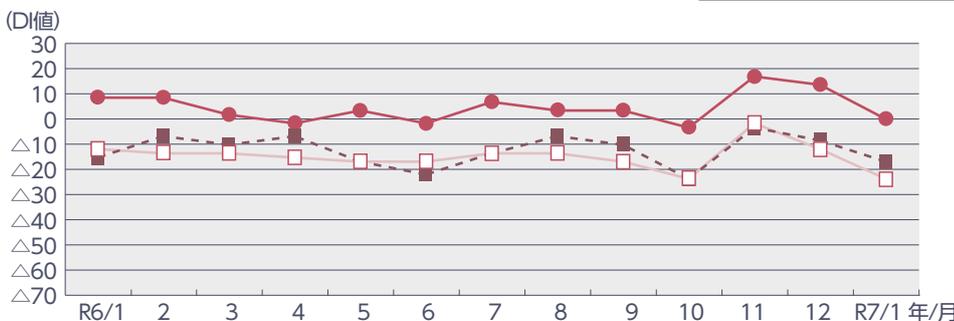
情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法 (『増加』・『好転』した組合数 - 『減少』・『悪化』した組合数) ÷ 回答組合数 × 100

■ 景況の推移 (前年同月比) 熊本県集計

● 売上高 - - - 収益状況 □ 業界の景況

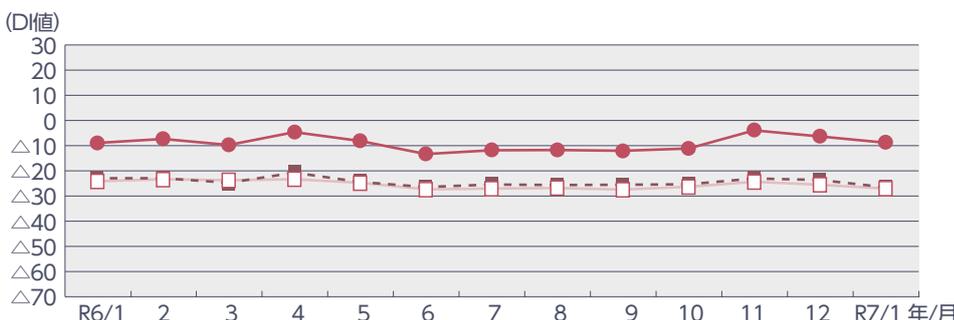


売上高が0ポイント、収益状況がマイナス16.9ポイント、景況がマイナス23.7ポイントとなり、1月は3指標全て大幅に低下した。

	R6/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1
売上高	8.5	8.5	1.7	-1.7	3.4	-1.7	6.8	3.4	3.4	-3.4	16.9	13.6	0
収益状況	-15.3	-6.8	-10.2	-6.8	-16.9	-22	-13.6	-6.8	-10.2	-23.7	-3.4	-8.5	-16.9
業界の景況	-11.9	-13.6	-13.6	-15.3	-16.9	-16.9	-13.6	-13.6	-16.9	-23.7	-1.7	-11.9	-23.7

■ 景況の推移 (前年同月比) 全国集計

● 売上高 - - - 収益状況 □ 業界の景況



主要3指標は、景況が1.5ポイント低下、売上高が2.5ポイント低下、収益状況は2.9ポイント低下した。

	R6/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1
売上高	-8.9	-7.3	-9.7	-4.6	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8
収益状況	-22.9	-22.9	-24.7	-20.7	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5
業界の景況	-24.1	-23.3	-23.7	-23.3	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R7. 1)	1,694,135人	↔	⑩新車登録台数 (R7. 1)	3,586台	↑
②鉱工業指数 生産 (R6.11)	110.5	↓	⑪中古車登録台数 (R7. 1)	1,856台	↑
③鉱工業指数 出荷 (R6.11)	112.5	↓	⑫預金残高 (R6. 9)	7兆7,059億円	↔
④鉱工業指数 在庫 (R6.11)	67.6	↓	⑬貸出残高 (R6. 9)	5兆2,365億円	↔
⑤公共工事請負額 (R6.11)	172億円	↓	⑭企業倒産件数 (R6.12)	7件	↔
⑥設住宅着工戸数 (R6.11)	1,592戸	↑	⑮企業倒産負債総額 (R6.12)	11億5,900万円	↑
⑦百貨店売上高 (九州) (R6.11)	466億円	↔	⑯輸出 (R6.10)	36億円	↔
⑧スーパー売上高 (九州) (R6.11)	1,056億円	↔	⑰輸入 (R6.10)	116億円	↓
⑨共同店舗売上高 (県内8店舗) (R6.11)	4億3,936万円	↓	⑱消費者物価指数 (R6.11)	109.0	↔
⑩生コン出荷量 (R7. 1)	104,075m ³	↑			

前年同月比 (%) : -10%以上 ↓ 減少 -5%以上~ -10%未満 ↓ やや減少 0~±5%未満 ↔ 不変 +5%以上~ +10%未満 ↗ やや増加 +10%以上 ↑ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②~④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤~⑧、⑬~⑱…熊日新聞掲載
 ■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- 業界の状況は、出荷量のかげりはあるが、売価アップ（前年対比）により利益となっている。今後の動向（出荷）について懸念している。また、人手不足も懸念事項である。
- 県全体の売上高前年同月比が上回っている要因として、熊本地区及び城北地区における菊陽町の半導体製造工場周辺施設の需要が挙げられる。但し、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量の格差があり、特に目立つ物件もなく厳しい状況である。

鉄鋼・金属 異業種

- 労務費や燃料価格の上昇分を全て販売価格に転嫁できておらず、厳しい状況にある。
- 全体的に好転してきているが、雇用人員の減少が数社見られる。雇入れ時の賃金の設定が難しいようである。
- 売上高の減少および収益性の減少が継続している。依然として、人材不足と原材料費の高騰は、解消されておらず、中小企業の大きな不安材料となっている。TSMC進出の経済波及効果が、中小企業には未だに浸透していないと思われる。

卸売業 各種商品卸売業

- 組合員企業のうち建設資材卸に関しては、県内物流企業の倉庫等設備投資が盛んになっているため前月に引き続き安定しているが、働き方改革による労働時間の短縮と賃上げによる固定費の増加で収益に大きな変化はない。食品卸売では販売先により業績が左右されているように思われる。雇用関係では、企業所在地の行政主導で、HPや就活説明会を開催するなど支援をいただいている。

卸売業 野菜卸売業

- 商品の仕入値は落ち着いてきたものの、依然として高止まりの傾向にある。販売価格に転嫁できない部分は収益の悪化に繋がる。

小売業 燃料小売業

- 昨年12月に引き続き、1月16日から燃料油激変緩和対策事業補助金縮小第2弾が実施され卸売価格が上昇した。多くのSSで価格転嫁を実施したが、今回も諸事情により転嫁不十分と思われるところもあった。車の低燃費化が予想以上に進んでいる為か、ガソリン価格の上昇によるものか不明確だが、販売量の減少は継続している。
- 2月のプロパンの仕入単価は、原材料費増や円安の影響により前月より値上がりしている。

小売業 各種商品小売業

- 全店売上実績：102.6%、客数：97.6%、客単価：105.1%、売上点数：95.9%、1点単価：109.0%。

なお、SM部門売上実績：103.8%。部門別では総菜部：109.0%、食品部105.9%、薬品化粧品部：105.6%、青果部：104.1%という実績であった。

小売業 自動車・二輪車小売業

- 物価上昇及び商品の仕入において品不足あり。

商店街 天草市

- 法事等の用事がある時に帰省するという傾向が強く、正月は帰省客が少なかった。物価が上昇している為、消費が少ない。

サービス業 その他のサービス業

- 1月は、イベントなど催し物は少ないが、来年度の入札関係が多くなり、毎年多忙を極める。国の関係機関等は様々な制約があるため当組合としても参加できるよう取り組んでいく。

サービス業 デザイン業

- 業界として、各方面の挨拶などでTSMCの経済効果と言われるが、当業界への経済効果は現在のところ皆無の状況。様々な機会情報聴取をしているが、経済の波及効果がもたらされるには、しばらくは時間がかかりそうである。

サービス業 自動車一般整備業

- 部品代等が上がり、運転資金が増加傾向にある。また、人手不足により仕事の回転が遅くなっている。（機会損失を懸念）

建設業 鉄筋工事業

- 鉄筋工事においては、12月同様工事量は少なかった。改正建設業施行に向けた活動を12月より開始。見積提示等、記入について説明を行なった。又、今後は組合員だけでなく下請けにも説明の場を増やすこととした。

運輸業 沿海海運業

- 荷物は常にあり船は順調に動いているが、コストアップに追いついていない。4月には料金改定で用船料やオペレーター料金等も上がる予定になっている。

運輸業 一般乗用旅客自動車運送業

- 年末の繁忙期が過ぎて一段落といったところで、売上は減少している。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 1月の荷動きは例年通り少なかった。燃料・資材・人件費の高騰には頭が痛い。人手不足への対応策として出来る限りのDX化を進めている。また、外国人の雇用を進めている。

申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

令和6年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。



申告所得税及び復興特別所得税	令和7年4月23日（水）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和7年4月30日（水）

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）又は **国税庁** で **検索** をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901 ※ナビダイヤル

編集後記

前月号で、「この時期は喉を攻撃されがちなので、しっかり感染対策を行いたいと思います！」と宣言していた矢先に、ウイルスに負けてしまい、ガラガラ声になってしまった藤村です 😊。今年こそは、何にも罹らないように気を付けていたんですけどね～ 😞。どこかで油断していたのかもしれませんが、皆さんも十分体調管理には気をつけてお過ごしください！

特集にも掲載させていただきましたが、3月決算の組合様や3月以外で決算を迎えられる組合の皆様も、決算期が近づいたら総会の準備を行う必要がございますので、御多忙な時期ではあるとご察しいたしますが、ぜひ本誌をご参考の上ご対応いただけますと幸いです。ご不明な点がございましたら、本会までお気軽にご連絡ください 😊

連携支援部支援3課 藤村春香



まさかに負けない、
一時金で安心を。

医療一時金サポート

入院1日目から一時金を受け取れる!!

特約給付金額 最大30万円

総合医療サポート特約023 [基本保障型]

※ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社
熊本支社

〒860-0806
熊本県熊本市中心区花畑町1-1
TEL:096-354-4394

R-2023-1006(2023.6)

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金

マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご来店をおまちしています
熊本支店



TEL:096-352-6184

熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣

詳しくはホームページで <http://www.shokochukin.co.jp/>

歩みつづけて70年 みなさまへ明日の安心を

令和6年5月15日

熊本県火災共済協同組合は

70th

おかげさまで創立70周年を迎えました

くまもと共済は、組合員である中小企業・小規模事業者の「万が一の備え」「明日の安心」を提供するため、地域密着の共済事業を行っています。

● 取扱共済制度のご案内 ●



すまいる共済
(傷害総合保障共済)



火災共済



まごころ共済
(自動車事故費用共済)



自動車総合共済
MAP (任意保険)

※その他各種共済もございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済

熊本県火災共済協同組合

ホームページも
ご覧ください！

くまもと共済

検索

クリック！

- 本部／熊本市中央区安政町3番13号
(熊本県商工会館3階～5階)
TEL. 096-325-3411
- 八代営業所／八代市松江城町6番6号
(八代商工会館2階)
TEL. 0965-35-5686
- 天草営業所／天草市栄町1番25号
(本渡商工会館2階)
TEL. 0969-24-2516